

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年11月9日

【四半期会計期間】 第88期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社加地テック

【英訳名】 KAJI TECHNOLOGY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 博 士

【本店の所在の場所】 大阪府堺市美原区菩提6番地

【電話番号】 072(361)0881(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 上 田 成 樹

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市美原区菩提6番地

【電話番号】 072(361)0881(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 上 田 成 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社加地テック東京支社  
(東京都江戸川区臨海町三丁目6番4号 ヒューリック葛西臨海ビル4階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第2四半期 累計期間	第88期 第2四半期 累計期間	第87期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	2,391,457	2,006,318	6,378,578
経常利益又は経常損失( ) (千円)	25,470	188,834	378,289
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) (千円)	14,998	106,956	253,995
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,440,000	1,440,000	1,440,000
発行済株式総数 (株)	1,718,000	1,718,000	1,718,000
純資産額 (千円)	5,821,228	6,130,034	6,089,795
総資産額 (千円)	8,284,639	8,669,457	8,783,804
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	9.06	64.62	153.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			40.00
自己資本比率 (%)	70.3	70.7	69.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	87,876	170,765	11,039
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,974	95,945	446,986
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	65,928	67,171	106,704
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	573,847	914,845	907,196

回次	第87期 第2四半期 会計期間	第88期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.69	77.71

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、対象となる関連会社がないため記載を省略しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。  
また、関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が緊急事態宣言の解除後も依然として収束の目処は立っておらず、先行きに対する見方は慎重になっております。

日銀短観(2020年9月調査)によれば、2020年度の経常利益計画(全規模・全産業)は、前年度28.5%減と6月調査(同19.8%減)から引き続き大幅な下方修正となり、感染再拡大のリスクが残存する中で、企業が収益見通しに慎重になっていることを表した結果となりました。また、収益見通しに引っ張られる形で、設備投資計画(全規模・全産業)についても、前年度2.7%減と6月調査(同0.8%減)から下方修正された結果となりました。

このような状況下、当第2四半期累計期間における当社業績は、大口の海外プラント向け案件の減少等により、売上高は前年同期比16.1%減の2,006百万円となりました。売上総利益は前述の売上高減少はあったものの、材料調達コスト低減等の経営努力による採算改善の結果、前年同期比31.8%増の704百万円となりました。販売費及び一般管理費は前年同期比7.1%減の525百万円となりました。この主たる要因は、新型コロナウイルス感染症拡大により営業活動に一定の制限を受け、見積費用・出張旅費をはじめとする営業関連費用が減少したことによります。以上から、営業利益は179百万円(前年同期は営業損失30百万円)、経常利益は188百万円(前年同期は経常損失25百万円)となりました。一方で前年度に引き続き、本社総合組立工場の新設に伴い、一部工場の建替えに係る工場解体費用40百万円を工場再編費用として特別損失に計上しており、結果として四半期純利益106百万円(前年同期は四半期純損失14百万円)となりました。なお、当該特別損失の計上は、業績予想に織り込まれており、現時点において業績は概ね予定通り推移しております。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間の総資産は、8,669百万円で前事業年度に比べ114百万円減少しました。この主な要因は、仕掛品の増加860百万円、有形固定資産の増加202百万円及び流動資産その他の増加54百万円があったものの、売掛金の減少903百万円及び受取手形の減少380百万円があったことによります。

当第2四半期会計期間の負債は、2,539百万円で前事業年度に比べ154百万円減少しました。この主な要因は、流動負債その他の増加131百万円があったもの、支払手形の減少162百万円、未払法人税等の減少54百万円及び買掛金の減少27百万円があったことによります。

当第2四半期会計期間の純資産は、6,130百万円で前事業年度に比べ40百万円増加しました。この主な要因は、剰余金の配当66百万円及び四半期純利益の計上106百万円により、利益剰余金が40百万円増加したことによります。以上の結果、自己資本比率は70.7%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は914百万円で、前事業年度末に比べ7百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は170百万円であります(前年同期は87百万円の増加)。この増加は主に、たな卸資産の増加額874百万円及び仕入債務の減少額189百万円があったものの、売上債権の減少額1,283百万円があったことによります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は95百万円であります(前年同期は3百万円の減少)。この減少は主に、有形固定資産の取得による支出76百万円及び無形固定資産の取得による支出28百万円があったことによります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は67百万円であります(前年同期は65百万円の減少)。この減少は主に、配当金の支払額66百万円があったことによります。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は76百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,718,000	1,718,000	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	1,718,000	1,718,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		1,718,000		1,440		1,203

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	2020年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井E&Sホールディングス	東京都中央区築地五丁目6番4号	844,546	51.03
加地取引先持株会	大阪府堺市美原区菩提6番地	44,200	2.67
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	29,800	1.80
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	23,400	1.41
松本 憲事	千葉県我孫子市	20,000	1.21
松原 佐多子	奈良県磯城郡田原本町	17,653	1.07
みずほ信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	12,800	0.77
桜井 昭一	東京都板橋区	10,600	0.64
曾山 邦子	大阪府枚方市	10,600	0.64
平岡 政典	香川県善通寺市	9,600	0.58
計		1,023,199	61.82

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式62,987株(3.67%)があります。  
2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
株式会社日本カストディ銀行 23,400株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 62,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,646,000	16,460	
単元未満株式	普通株式 9,100		
発行済株式総数	1,718,000		
総株主の議決権		16,460	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加地テック	大阪府堺市美原区菩提 6 番地	62,900		62,900	3.67
計		62,900		62,900	3.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	907,196	914,845
受取手形	716,748	336,559
売掛金	2,317,766	1,414,077
製品	16,013	18,760
仕掛品	1,206,588	2,066,684
原材料及び貯蔵品	300,019	311,945
預け金	1,900,000	1,900,000
その他	146,331	200,924
貸倒引当金	24,700	14,400
流動資産合計	7,485,964	7,149,396
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	779,521	982,086
無形固定資産	78,556	98,761
<b>投資その他の資産</b>		
その他	441,162	439,212
貸倒引当金	1,400	-
投資その他の資産合計	439,762	439,212
固定資産合計	1,297,840	1,520,060
資産合計	8,783,804	8,669,457
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,059,410	897,302
買掛金	289,580	262,416
短期借入金	10,000	10,000
未払法人税等	109,055	54,759
前受金	101,950	104,847
賞与引当金	152,548	141,431
受注損失引当金	70,900	55,300
その他	320,950	452,190
流動負債合計	2,114,394	1,978,248
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	566,344	552,193
その他	13,270	8,980
固定負債合計	579,614	561,173
負債合計	2,694,009	2,539,422

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,440,000	1,440,000
資本剰余金	1,203,008	1,203,008
利益剰余金	3,555,770	3,596,521
自己株式	109,026	109,318
株主資本合計	6,089,752	6,130,211
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	42	176
評価・換算差額等合計	42	176
純資産合計	6,089,795	6,130,034
負債純資産合計	8,783,804	8,669,457

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	2,391,457	2,006,318
売上原価	1,856,891	1,301,703
売上総利益	534,565	704,615
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	119,451	122,079
賞与引当金繰入額	33,085	33,320
貸倒引当金繰入額	4,900	10,300
その他	417,686	380,109
販売費及び一般管理費合計	565,322	525,209
営業利益又は営業損失( )	30,757	179,405
営業外収益		
受取利息	3,838	2,554
固定資産売却益	3,239	4,157
その他	1,175	3,378
営業外収益合計	8,253	10,090
営業外費用		
支払利息	142	26
固定資産除却損	1,941	48
為替差損	882	442
その他	0	143
営業外費用合計	2,966	661
経常利益又は経常損失( )	25,470	188,834
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	1,400
受取保険金	61,380	2,500
特別利益合計	61,380	3,900
特別損失		
災害による損失	57,708	2,500
工場再編費用	-	40,899
訴訟費用	-	4,178
特別損失合計	57,708	47,577
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	21,798	145,156
法人税等	6,800	38,200
四半期純利益又は四半期純損失( )	14,998	106,956

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	21,798	145,156
減価償却費	42,571	47,339
退職給付引当金の増減額( は減少)	98	14,151
貸倒引当金の増減額( は減少)	4,900	11,700
賞与引当金の増減額( は減少)	2,468	11,117
受注損失引当金の増減額( は減少)	65,000	15,600
受取利息及び受取配当金	3,838	2,554
支払利息	142	26
固定資産除却損	1,643	0
固定資産売却損益( は益)	3,239	4,157
売上債権の増減額( は増加)	671,576	1,283,878
たな卸資産の増減額( は増加)	559,870	874,768
その他の流動資産の増減額( は増加)	132,504	57,295
仕入債務の増減額( は減少)	179,859	189,271
その他	93,685	36,741
小計	143,523	259,045
利息及び配当金の受取額	3,838	2,554
利息の支払額	146	26
法人税等の支払額	59,338	90,807
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>87,876</b>	<b>170,765</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	81,443	76,707
有形固定資産の売却による収入	3,240	6,797
無形固定資産の取得による支出	35,812	28,357
ゴルフ会員権の退会による収入	-	2,200
預け金の増減額( は増加)	100,000	-
その他の収入	10,041	122
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,974</b>	<b>95,945</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	98	292
配当金の支払額	65,830	66,879
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>65,928</b>	<b>67,171</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	17,972	7,648
現金及び現金同等物の期首残高	555,874	907,196
現金及び現金同等物の四半期末残高	573,847	914,845

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(工場再編費用)

当第2四半期累計期間において、当社は本社総合組立工場の新設に伴い、一部工場の建替えに係る工場解体費用40,899千円を工場再編費用として特別損失に計上しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	573,847千円	914,845千円
現金及び現金同等物	573,847千円	914,845千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	66,213	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	66,205	40.00	2020年3月31日	2020年6月29日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社は「圧縮機事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は「圧縮機事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	9円6銭	64円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損益( )(千円)	14,998	106,956
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	14,998	106,956
普通株式の期中平均株式数(株)	1,655,323	1,655,108

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

株式会社加地テック  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 一 史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 俊之 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社加地テックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第88期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社加地テックの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。